令和５年度　事業報告

【 部 署 】	施設本部
【 計 画 】	（１） 収益の確保 月々の予算の達成を図る （２） 人材育成 接遇および介護力の向上 （３） BCP の作成と訓練の実施
【報　告】	（1）予算達成はならず、特養・通所の稼働率アップにより、前年比 ＋２７，２９８千円／５３２，０７６千円 （2）介護ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ（教育担当）を新設（介護職）12 月 1 名・2 月 1 名・3 月 1 名・4 月 3 名／6 名の内、1 名退職 （3）BCP 作成済、訓練は災害避難・感染対策は実施

【 部 署 】	相談員
【 計 画 】	特　養 （１）稼働率の確保 （２）家族、利用者のニーズの把握 ショート （１）　事業所との連帯・情報交換 担当者会議に積極的に参加し、他の事業所の職員と話す機会を設けることにより情報の共有等が図れた （２）　稼働率の安定・感染予防対策の徹底 入退所時に抗原検査を行い無症状の陽性者を３名発見する事ができ感染症を持ち込むことを減らすことが出来た事により大きなキャンセルをする事なくショートを稼働する事ができた。 （３）　定期利用者の安定・新規利用者の増加 予約表を作成する上で定期の方を優先し他の事業所へ移らないように工夫する事で安定する事ができた。
【報　告】	特養 (1)稼働率平均 96.1%と目標達成 (2)家族からは面会の再開を求める声、一部で利用者からは食事や余暇活動の充実の意見があった。 ショート (1) 事業所との連帯・情報共有を行うことができた。 (2) 入所時の抗原検査により、無症状の利用者の陽性を発見することが出来た。 (3) 稼働率 98.0%の為目標達成に及ばず。

【 部 署 】	介　護
【 計 画 】	（舞子） ・早期受診を勧め早期退院を図る ・感染対策の徹底 （須磨ノ浦） ・他職種と連携、健康面の配慮 ・施設理念に基づく介護、不適切ケア、虐待防止 （淡路） ・接遇改善、不適切ケア、虐待の防止。 ・報告、連絡、相談の徹底。 （一の谷） ・接遇改善。相互に向上をさせて、不適切ケア、虐待防止 ・感染症対応、他部署連携、入居者の健康面への早期対応 （離宮） ・職員環境整備、不適切ケア・虐待防止 ・感染対策徹底、職員、入居者の安全への取組 （村雨） ・感染対策、入居者の体調管理 ・入居者の身体面、精神面、社会面の尊厳を守るケア （鉢伏・月見山） ・稼動率の向上 ・居室環境の整備、行事、余暇活動の提供、個別介護計画書に沿った記録の充実とケアの検討会の実施。 ・他職種連携、感染対策
【報　告】	（舞子） ・各職員が未然に体調の変化に気づき医務室との連携を図れた ・感染対策を意識できたことで、職員、入居者共にコロナ感染がなかった。今期も継続していきたい （須磨ノ浦） ・何かあれば職員間や他業種と連携が図れている。 ・一部で認識の間違いから不適切ケアに近い事があったが今は認識も改めて行われていない。 （淡路） ・不適切ケア、虐待の発生は無かった。接遇向上がこれからの課題。 ・部署内、他部署と報告、連絡、相談が密に行う事が出来た。 （一の谷） ・虐待事例はなかったが、見落とされている不適切ケアが無いか、みていく

	・他部署との連携は、申し送りが落ちることもあるが、少しずつではあるが改善傾向である （離宮） ・環境の整備は不十分となった。多職種との連携、業務改善が課題。 ・感染対策は以前と比べ高い水準で行えている。 （村雨） ・基本となる感染対策を続けている。結果としてユニット内でコロナを含む感染症のクラスターは発生しなかった。 ・利用者の決定を尊重するよう指導している。特に利用者への言葉掛けはスピーチロックにならない様に注意しており、ユニット職員にも浸透してきている。 （鉢伏・月見山） ・体操レク等の余暇活動も高頻度で行えている、昨年度は感染予防の為、行えていなかった行事も回数は少ないながらも行うことができた。 ・他職種と連携し継続して感染対策に努めている。ユニット内でコロナ陽性者は出たもの、クラスターに発展する事はなった。

【 部 署 】	看　護
【 計 画 】	（1）多部署との連携を強化し情報の共有 （2）看護の質の向上
【報　告】	（1） ユニットよりの情報提供に速やかに対応することで　入院数の減少・早期退院につなげることができた。 （令和５年度の入院者数 26 名/年） （2）新型コロナ感染対策のマニュアル作成と感染セットの作成等により、速やかに対応できるようなシステムを構築した。今後も研修会を計画中。また、看護の質の向上と合理化を図るために業務改善を進めている。

【 部 署 】	デイサービスセンター
【 計 画 】	(1) 魅力あるデイへの転換 (2) 稼働率の向上と収益向上 (3) 内容の改善・任務分担の改善 (4) 季節行事・外出行事の企画
【報　告】	(1) スタッフ同士で協力し合いながら事業所の良さを伝えた。 (2) コロナやインフルエンザ等がある中、少しずつですが実績を上げ結果を出せた。

	(3)一週間毎に役割分担を決めて業務を行い、終礼にて気付きや改善点等を発信しました。 (4)近隣へ数回外出出来た。

【 部 署 】	須磨シニア居宅介護支援事業所
【 計 画 】	(1)介護支援専門員の資質の向上を図る (2)居宅内の職員間の情報交換 (3)ご本人・ご家族に寄り添い適切な介護サービスの計画 (4)他事業所、病院等との連携
【報　告】	(1)　(2) 毎月の居宅会議の他、事業所内２人ケアマネで意見交換は活発に行った。研修では特に虐待防止に関して力を入れ外部研修へ複数回参加した（報告書提出済）。 (3) 令和５年７月にケアプランチェックが実施された。指摘された事項もあったが丁寧に出来ていると認められた事項もあり、新たな考え方を導いてもらえ今後の居宅介護支援に行かすことができる機会となった。また、令和６年４月には神戸市監査指導部による運営指導（実地指導）が行われた。年度末から運営に関して見直しや書類準備が必要だった。実地指導当日は指摘なし。指導期間終了の連絡が１ヶ月～２か月後に改めて通知がある（未着）。 (4) 地域のあんしんすこやかセンターや地域の医療機関との連携は丁寧にすることを意識している。特養併設の居宅事業所として須磨シニア特養を意識して外部の活動している。須磨シニア内のデイやショート、医務等支援者間でご利用者様にスムーズな支援が届けられるように連携必要と考えています。

【 部 署 】	東須磨居宅介護支援事業所
【 計 画 】	(1)地域の方々との共生社会への取り組み (2)地域包括ケアシステムの構築 (3)介護支援専門員の資質向上 (3)ケアマネジメントの質の向上
【報　告】	（1） 他事業所・多職種と密に連携を図ることができ、困難な虐待事例等に対応することができた。又介護保険制度のみでなく社会保障制度・医療・福祉制度の必要性を把握し提案する事ができた。地域ケア会議への参加機会がなく地域課題への取り組みは実現できなかった。 （2） 利用者の強みに着目し、その人らしい生活が継続して頂けるよう、各関係事業所と連携を図りケアマネジメントを実施するように努めることができた。

	（３） 定期的に居宅会議を開催し、困難事例の検討を行い情報共有するように努めることができた。又各自研修に参加し最新の情報収集を行い事業所内で情報共有を行った。 （４）圏域内の居宅事業所と共催し定期的に研修会を開催することができた。又事業所内でも勉強会を開催しケアマネジメントの質の向上の努めることができた。又圏域外のあんしんすこやかセンターより困難事例の対応を依頼される。

【 部 署 】	板宿あんしんすこやかセンター
【 計 画 】	(1)運営基準を遵守したセンター運営 (2)職員相互の信頼・協力関係の構築、専門性の発揮とチームアプローチの両立 (3)地域課題の客観化・分析を行い、住民、多職種多機関協働で問題解決を図る
【 報 告 】	(1)年間を通して監査・指導を受けることなく業務を遂行できました。年１回行われる運営評価も不備なしとの評価をもらうことができました。 (2)毎朝行う職員ミーティングで困難事例などの共有や各担当ケースの進捗状況などを適宜共有することで、職員一人一人の負担の軽減を図り、チームアプローチを図ることができました。 (3)平成２９年より現住所で事務所を開所し、丸７年が経過しました。地域住民にもセンターの場所やセンターの業務に関して周知出来てきていると考えます。今後も住民に開かれたセンターであるように地域で開催される行事などに積極的に参加し顔のみえる関係づくりに努めます。